

国民健康保険制度の財政基盤強化を求める意見書

現在、市町村により運営されている国民健康保険の財政は、加入者に占める高齢者の割合が高く、医療費が高水準で推移していることや、加入者の所得水準が低く、保険料の収納率が低下していることなど、構造的な問題による赤字を抱えている。

国保加入者の所得水準は健保組合加入者の4割であるが、保険料の平均負担率は健保組合加入者の約2倍であり、「保険料負担が重い」という構造的な問題が生じており、このままでは、国民皆保険制度の最後の支え手である国保は存続の危機にあると言える。

国保を将来にわたって持続可能なものとするためには、国保の被保険者の負担が限界に近づいていることを踏まえ、「あるべき保険料水準」について十分議論した上で、極めて大きい被用者保険との保険料負担の格差をできる限り縮小するような、抜本的な財政基盤の強化が必要である。

このような中、全国知事会は本年7月15日、「国民健康保険制度の見直しに関する提言」において、「抜本的な財政基盤の具体策を、追加国費の規模も含めて一刻も早く提示すること。また、今後増嵩する医療費に対して、被保険者に過度な負担を負わせることなく、将来にわたり国保の持続可能性を担保するための制度的措置を講じること」と要請している。

また、現在の国保は、自営業者中心の保険から、無職、非正規労働者が中心の保険となっている現状もあることから、国庫負担の割合を抜本的に拡充することなしに、国保の構造的な問題の解決は困難である。

よって、国におかれては、以上の趣旨を踏まえ、国民健康保険制度の財政基盤強化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月3日

鹿児島県議会議長 池 畑 憲 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 殿
財務大臣
厚生労働大臣